

京の環境共生推進計画の進ちょく状況について【抜粋】

長期的目標について、基本施策の下に設定された環境指標の最新の実績を集計し、計画の進ちょく状況について点検した。

【進ちょく度分類の基準について】

進ちょく度は、昨年度同様に、目標値を設定している環境指標のみについて、実績値と年目標値（年次において到達すべき値）との乖離を用いて下表の基準により分類している。

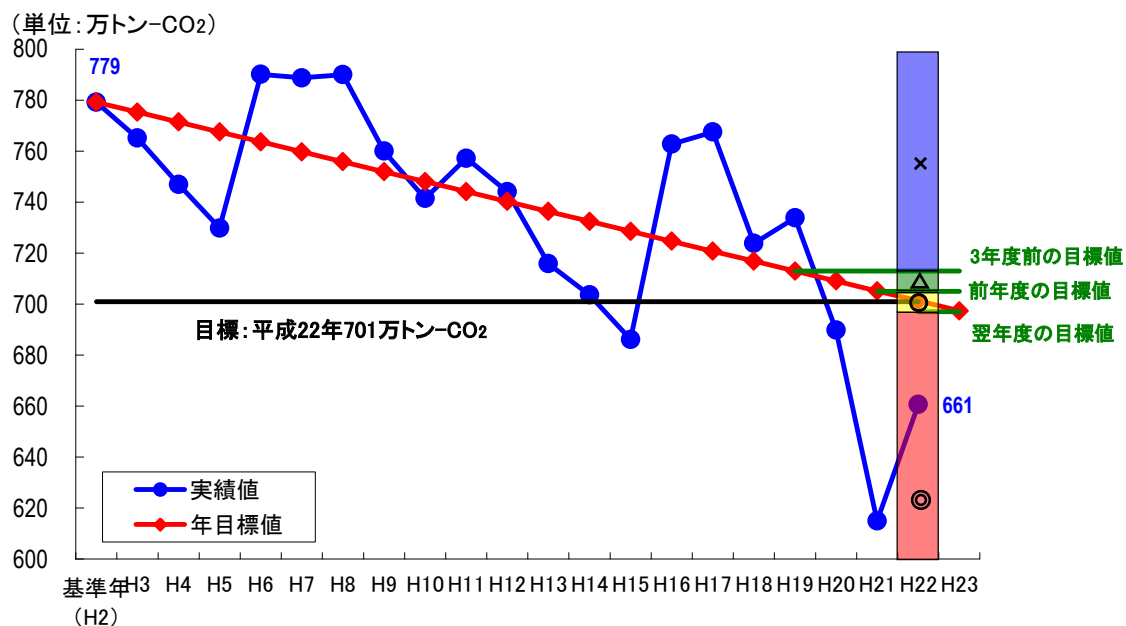
		目標値に対する実績値の評価	環境指標が市保全基準達成率である評価
4 段 階 分 類	◎ (進展している)	翌年度の目標値 ≤ 実績値	実績値が 80%以上
	○ (ほぼ目標どおり)	前年度の目標値 ≤ 実績値 < 翌年度の目標値	60%以上 80%未満
	△ (やや遅れている)	3年度前の目標値 ≤ 実績値 < 前年度の目標値	40%以上 60%未満
	× (大幅に遅れている)	実績値 < 3年度前の目標値	40%未満

2ページ以降の各環境指標の進ちょく状況を示した表中の「指標区分」は、環境指標の方向性（ただし、長期的目標2に掲げる市保全基準達成率に係る指標については基準値を踏まえ区分）に基づき、以下のように区分した。

↗ : 増加する（高くなる）ことが良い指標 ↘ : 減少することが良い指標
→ : 維持することが良い指標

【参考】目標値に対する実績値の評価方法について

温室効果ガス総排出量は、基準年度（平成2年度）の779万トンから、目標年次（平成22年度）に701万トンに減少させることを目標（京都市地球温暖化対策条例改正前の目標）としていた。平成22年度の温室効果ガス総排出量は661万トンとなっており、翌年度の目標を上回っていることから、平成22年度の温室効果ガス排出量の進ちょく度分類は、上表により「◎」となる。



長期的目標1 国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都

【関連する主な施策・事業】

- ・「京都市地球温暖化対策条例」（平成 22 年 10 月 12 日公布）に基づく事業者排出量削減計画書制度の実施
- ・低炭素社会実現に向けた先進的な取組を実践するモデルとなる低炭素のモデル地区「エコ学区」事業を実施
- ・環境家計簿推進事業，こどもエコライフチャレンジ推進事業等，民生・家庭部門対策を実施
- ・平成 15 年度から実施している住宅用太陽光発電システム設置助成制度等による太陽光発電の普及促進を実施

【環境指標の進ちょく状況】

(1)地球温暖化対策の推進

表 1.1 地球温暖化対策の推進に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分※1	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比	
①温室効果ガス総排出量※1	万トン	↓	779.2 (H2)	660.7 (H22)	701 (H22)	◎	15.1% 減少
②二酸化炭素排出量※2	万トン	↓	732.1 (H2)	635.7 (H22)	—	—	13.2% 減少
産業部門	万トン	↓	194.6 (H2)	94.7 (H22)	—	—	51.3% 減少
運輸部門	万トン		197.3 (H2)	158.4 (H22)	—	—	19.7% 減少
民生・家庭部門	万トン		144.7 (H2)	161.5 (H22)	—	—	11.6% 増加
民生・業務部門※3	万トン		169.7 (H2)	199.7 (H22)	—	—	17.6% 増加
廃棄物部門	万トン		25.8 (H2)	21.5 (H22)	—	—	16.6% 減少
③市街地の緑被率※4	%	↑	35 (H17)	35 (H17)	36(H27) 37(H37)※5	—	—
④電気消費量(電灯・電力使用量)	百万 kWh	↓	8,877 (H16)	4,319 (H22)注1	—	—	—
⑤公共交通機関利用者数注2	百万人	↑	515.6 (H16)	522.8 (H22)	—	—	1.4% 増加
⑥太陽光発電設備の発電出力	千 kW	↑	8.2 (H20)	13.6 (H22)	160 (H32)	△	65.9% 増加

注1 電力使用量は、特定規模需要分(電力事業の自由化対象となる大規模な需要分)を除く実績。特定規模需要分は平成 19 年度以降の数値が公表されていない。

注2 市営バス旅客数，高速鉄道旅客数，JR 市内駅乗客数，郊外電車市内駅乗客数の合計

環境指標	単位	指標区分※1	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
⑦再生可能エネルギーの導入量 (太陽光発電を除く)※6	テラ ジュール	↗	約 500 (H20)	約 500 (H20)	約 1,100 (H32)	—	—

※1. 温室効果ガス総排出量は「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」に則り、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス(HFC、PFC、SF₆)の各々の排出量を合算した量であり、それを削減する効果のある量(森林による二酸化炭素吸収量、ごみ発電と太陽光発電による余剰電力売却量等) 10.9 万トン_{を差し引いて算定している。}

※2. 電気の使用に係る二酸化炭素排出量については、市民生活や事業活動からの排出量を反映する関西電力(株)の排出係数を用い、関西電力(株)から従来より正確な部門別の電気使用実態の情報が提供されたため、基準年度に遡って変更した。都市ガスの使用に係る二酸化炭素排出量については、実態をより正確に算定するため、都市ガスの排出係数を全国の平均的な係数から大阪ガス(株)が供給している係数へ、基準年度に遡って変更した。

※3. エネルギー転換部門は民生・業務部門に含めている。

※4. 緑被率とは、平面的な緑を算定する指標であり、空から見た区域に占める緑で覆われた土地の面積の割合

※5. 各地域、地区の特性を踏まえて、年間1万本の高木の植樹に相当する量を目標として緑を創出

※6. 再生可能エネルギーとは、太陽光・太陽熱・バイオマスなどを利用して得ることができる、環境の保全上の支障を生じさせない無尽蔵のエネルギー

① 温室効果ガス総排出量

再生可能エネルギーによる発電や森林吸収量等による削減効果量(10.9 万トン)を考慮した平成 22 年度の温室効果ガス総排出量は 661 万トンであり、基準年度の総排出量 779 万トンから 118 万トン、15.1%減少し、改正前の京都市地球温暖化対策条例で掲げる 10%削減の目標値を達成

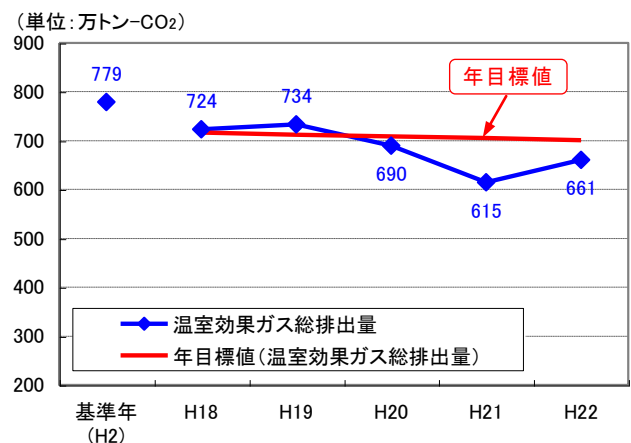


図 1.1 温室効果ガス総排出量の推移

② 二酸化炭素排出量

□ 部門別二酸化炭素排出量

産業部門及び運輸部門は基準年度から大きく減少しているのに対し、民生・家庭部門及び民生・業務部門は増加

(単位: 万トン-CO₂)

区分	基準年度 (H2)	実績値 (H22)	基準年度に対する 増減量(増減率)
産業	194.6	94.7	-99.9(-51.3%)
運輸	197.3	158.4	-38.9(-19.7%)
民生・家庭	144.7	161.5	16.8(+11.6%)
民生・業務	169.7	199.7	29.9(+17.6%)
廃棄物	25.8	21.5	-4.3(-16.6%)

注 四捨五入のため、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある

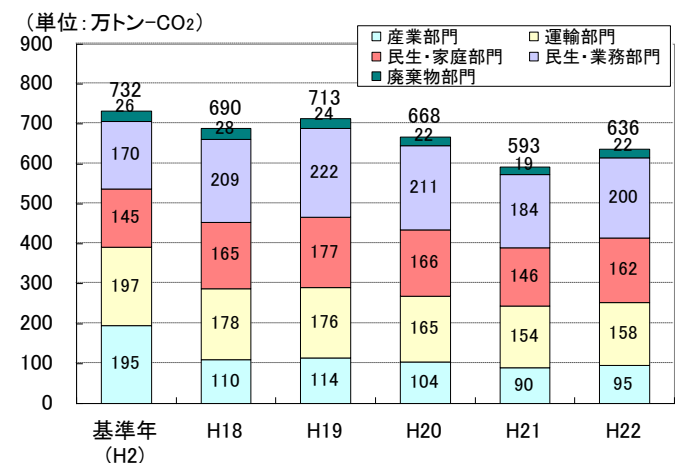


図 1.2 部門別二酸化炭素排出量の推移

⑤ 公共交通機関利用者数

平成 22 年度の公共交通機関利用者数は年間 522.8 百万人（約 143 万人／日）となっており、平成 21 年度より約 2.3 百万人（約 6 千人／日）増加

郊外電車は平成 21 年度と比較して減少したものの、市営バス、高速鉄道、JR は増加

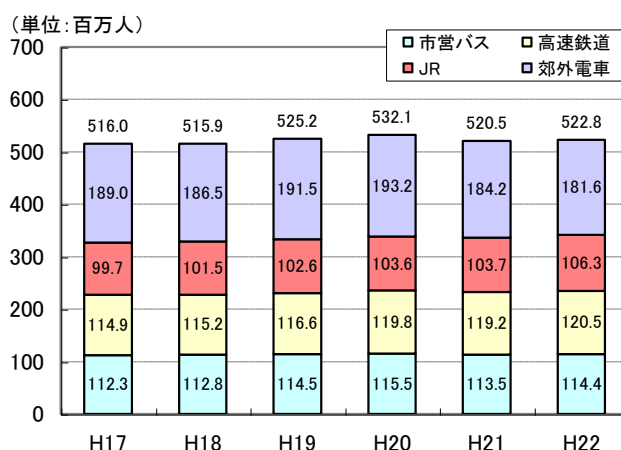


図 1.3 公共交通機関利用者数の推移

⑥ 太陽光発電設備の発電出力

平成 22 年度の太陽光発電設備の発電出力は 13.6 千 kW となっており、基準年度から 5.4 千 kW、65.9%増加

	H20 年度 (基準年度)	H21 年度	H22 年度
太陽光発電設備の 発電出力 (千 kW) (対基準値比)	8.2	10.0 (+ 22.0%)	13.6 (+ 65.9%)

(2)オゾン層保護対策の推進

表 1.2 オゾン層保護対策の推進に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①フロン回収量(CFC 対象) ^{注3}	kg	↗	4,796 (H16)	176 (H23)	—	—

(3)酸性雨対策の推進

表 1.3 酸性雨対策の推進に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①酸性雨 pH(年間平均値) ^{注4}	pH	↗	4.7 (H16)	4.7 (H23)	—	—

(4)国際的取組の推進

表 1.4 国際的取組の推進に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比
①海外からの環境施設視察者 数	人	↗	231 (H16)	701 (H23)	—	303.5% 増加

^{注3} フロン回収量は、フロン回収・破壊法及び自動車リサイクル法の対象となるカーエアコンから回収された CFC (クロロフルオロカーボン)を集計したもの。

^{注4} 雨にはもともと大気中の二酸化炭素が溶け込んでいるため、やや酸性を示す。人為的汚染による SOx, NOx のない環境中の雨は pH5.6 程度といわれている。ただし、自然界では火山活動により pH5 程度まで下がることもあり、人間活動の影響により酸性化が起きているとはっきり指摘できるのは、日本では pH5 以下の場合だといわれている。(独立行政法人国立環境研究所 H.P.「環境儀」より引用)

【取組の進んだ項目】

- (1) 温室効果ガス総排出量は前年度に比べて増加したものの、基準年度から減少し、平成 22 年度の目標値を達成 (p3 図 1.1)
- (2) 産業部門及び運輸部門の二酸化炭素排出量は基準年度に対して大きく減少 (p3 図 1.2)

【取組が進まなかった項目】

- (1) 民生・家庭部門二酸化炭素排出量は 161.5 万トンとなり、基準年度より 16.8 万トン、11.6%増加 (p3 図 1.2)
- (2) 民生・業務部門二酸化炭素排出量は 199.7 万トンとなり、基準年度より 29.9 万トン、17.6%増加 (p3 図 1.2)

長期的目標2 公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都

【関連する主な施策・事業】

- ・大気常時監視、有害大気汚染物質モニタリング調査等、大気汚染対策を実施
- ・水質汚濁防止法に基づく河川水質・地下水質の常時監視等、水質汚濁対策を実施
- ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく汚染状況把握のための常時監視（大気、河川水質・底質、土壌、地下水）等、ダイオキシン類対策を実施

【環境指標の進ちょく状況】

(1)大気環境の保全

表 2.1 大気環境の保全に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値	進ちょく度及び 対基準値比	
① 大気汚染に係る市保全基準 ^{注5} 達成率	二酸化硫黄	一般局	→	100.0 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎	—
		自排局		100.0 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎	—
	二酸化窒素 (当分の間 ^{注6})	一般局	↗	70.0 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎	30.0 ポイント 上昇
		自排局		33.3 (H16)	40.0 (H23)	100.0	△	6.7 ポイント 上昇
	一酸化炭素(自排局)		→	100.0 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎	—
	浮遊粒子状物質	一般局	→	100.0 (H16)	67.0 (H23)	100.0	○	33.0 ポイント 低下
		自排局		100.0 (H16)	60.0 (H23)	100.0	○	40.0 ポイント 低下

^{注5} 京都市環境保全基準。市民の健康で快適な生活・自然環境を確保するため、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、騒音、土壌汚染、悪臭、地盤沈下、緑、ダイオキシン類の 9 項目について、京都市独自の基準を設定している。

^{注6} 大気汚染に係る市保全基準のうち、二酸化窒素については、「1 時間値の 1 日平均値 0.02ppm 以下」の基準とあわせ、当分の間の基準として「1 時間値の 1 日平均値 0.04ppm 以下」が設定されている。

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値	進捗度及び 対基準値比	
① 大気汚染に係る市保全基準達成率	光化学オキシダント(一般局)	%	↗	0.0 (H16)	0.0 (H23)	100.0	×	—
	降下ばいじん(一般局)	%	→	100.0 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎	—
② 大気汚染に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類)※		%	→	—	100.0 (H23)	100.0	◎	—
③ 有害大気汚染物質に係る市保全基準達成率※	ベンゼン	%	→	—	100.0 (H23)	100.0	◎	—
	トリクロロエチレン	%		—	100.0 (H23)	100.0	◎	—
	テトラクロロエチレン	%		—	100.0 (H23)	100.0	◎	—
	ジクロロメタン	%		—	100.0 (H23)	100.0	◎	—
④ 工場・事業場からの窒素酸化物排出量 ^{注7}		km ³ N/年	↘	741 (H14)	471 (H20)	—	—	36.4% 減少
⑤ 大気汚染に係る苦情件数		件	↘	127 (H16)	121 (H23)	—	—	4.7% 減少

※市保全基準（平成 18 年 8 月 1 日告示）

① 大気汚染に係る市保全基準達成率

□ 一般環境大気測定局（一般局）

二酸化硫黄及び降下ばいじんは全局で基準達成を継続しているが、光化学オキシダントは全局で未達成

浮遊粒子状物質の基準達成率は、平成 22 年度まで 100%であったが、黄砂の影響により平成 23 年度は 67%に低下（9 測定局のうち 3 測定局で基準を超過）。

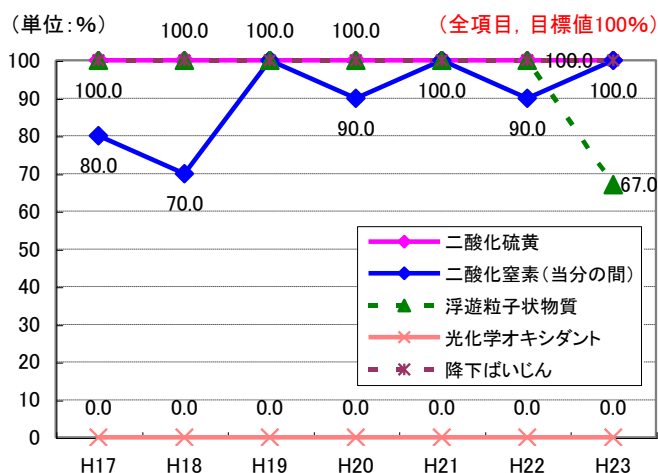


図 2.1 市保全基準達成率の推移（一般局）

□ 自動車排出ガス測定局（自排局）

二酸化硫黄及び一酸化炭素は全局で基準達成を継続

二酸化窒素の達成状況（当分の間の基準）は平成 19 年度にかけて改善していたが、それ以降悪化

浮遊粒子状物質の基準達成率は、平成 22 年度まで 100%であったが、黄砂の影響により平成 23 年度は 60%に低下（5 測定局のうち 2 測定局で基準を超過）。

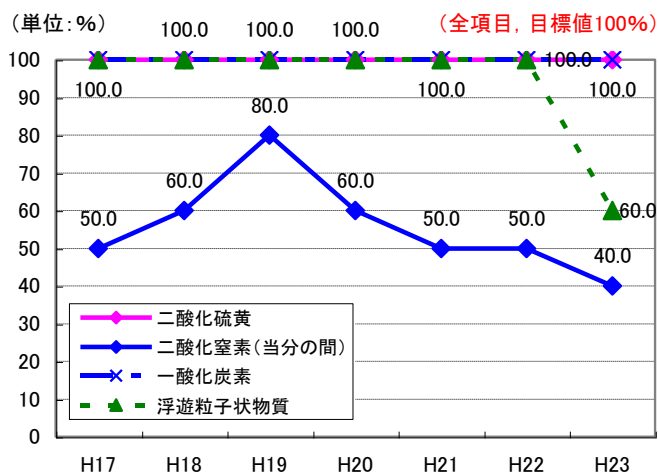


図 2.2 市保全基準達成率の推移（自排局）

^{注7} 平成 8 年度以降は 3 年に 1 回、全数調査が実施されている環境省「大気環境に係る固定発生源状況調査」（3 年に 1 回は「大気汚染物質排出量総合調査」をあわせて実施）により把握。

(2)水環境の保全

表 2.2 水環境の保全に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比
①水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)		%	↗	97.1 (H16)	100.0 (H23)	100.0	◎ 2.9ポイント 上昇
②水質汚濁に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類河川水質)※		%	→	—	100.0 (H23)	100.0	◎ —
③地下水に係る市保全基準達成率	1,2-ジクロロエチレン	%	↗	97.9 (H16)	97.9 (H23)	100.0	◎ —
	テトラクロロエチレン	%		91.7 (H16)	85.4 (H23)	100.0	◎ 6.3ポイント 低下
	砒素	%		86.7 (H16)	76.5 (H23)	100.0	○ 10.2ポイント 低下
	その他の物質	%		100.0 (H16)	99.4 (H23)	100.0	◎ 0.6ポイント 低下
④地下水に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類)※		%	→	—	100.0 (H23)	100.0	◎ —
⑤生活排水処理率 (公共下水道, 合併処理浄化槽等)		%	↗	99.6 (H17)	99.8 (H23)	100.0	◎ 0.2ポイント 上昇
⑥透水性舗装延長		km	↗	10.1 (H16)	12.6 (H23)	10.0	◎ 24.8% 増加
⑦水質汚濁に係る苦情件数		件	↘	57 (H16)	56 (H23)	—	— 1.8% 減少

※市保全基準(平成18年8月1日告示)

① 水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)

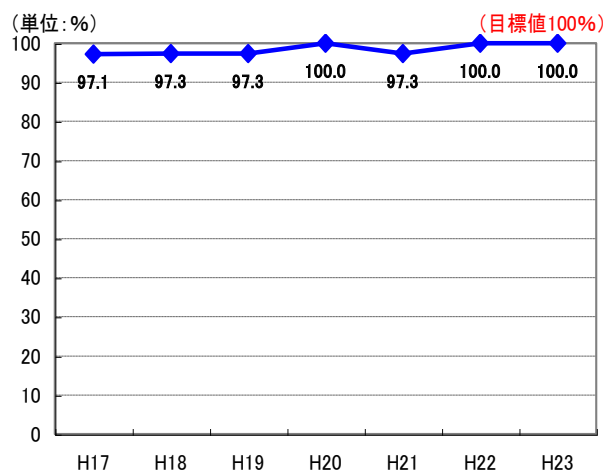


図 2.3 水質汚濁に係る市保全基準達成率(BOD)の推移

③ 地下水に係る市保全基準達成率

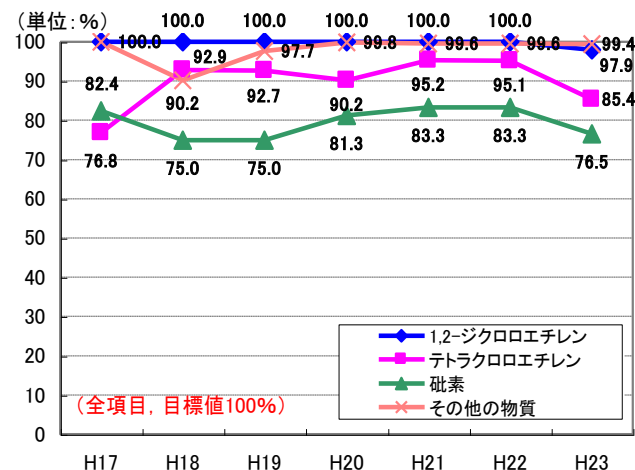


図 2.4 地下水に係る市保全基準達成率の推移

⑥ 透水性舗装延長

平成 23 年度の透水性舗装延長は 12.6km となっており，平成 19 年度以降，目標である 10km 延長を 5 年連続で達成

整備場所は都市部や観光客が多い箇所を基本としている。

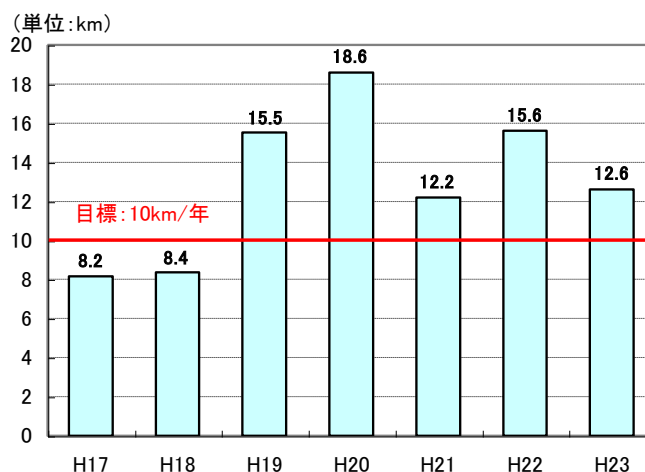


図 2.5 透水性舗装延長の推移

(3)土壌・地盤環境の保全

表 2.3 土壌・地盤環境の保全に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び対基準値比	
①土壌汚染に係る市保全基準達成率	(件)	→	事例なし (H16)	事例なし (H23)	事例なし	◎	—
②土壌汚染に係る市保全基準達成率(ダイオキシン類)※	%	↗	—	100.0 (H23)	100.0	◎	—
③土壌汚染に係る苦情件数	件	↘	2 (H16)	0 (H23)	—	—	—

※市保全基準(平成 18 年 8 月 1 日告示)

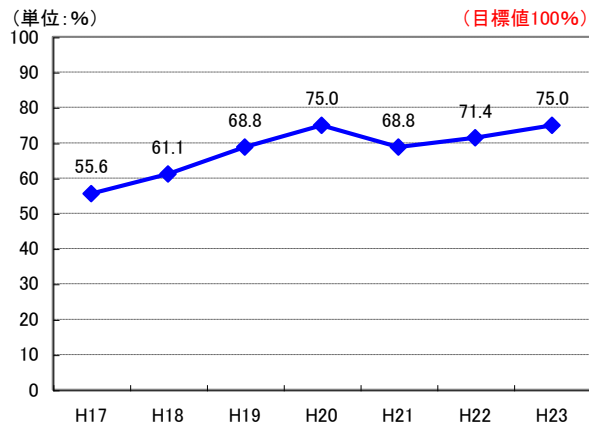
(4)生活環境の保全

表 2.4 生活環境の保全に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び対基準値比	
①一般騒音に係る市保全基準達成率	%	↗	61.1 (H16)	75.0 (H23)	100.0	○	13.9 ポイント上昇
②自動車騒音に係る市保全基準達成率	%	↗	88.2 (H16)	94.5 (H23)	100.0	◎	6.3 ポイント上昇
③新幹線鉄道騒音に係る市保全基準達成率 ^{注8}	%	→	66.7 (H16)	66.7 (H23)	100.0	○	—
④新幹線鉄道振動に係る指針値達成率	%	→	100.0 (H16)	100.0 (H23)	—	—	—
⑤騒音・振動及び悪臭等に係る苦情件数	件	↘	329 (H16)	413 (H23)	—	—	25.5% 増加

^{注8} 1測線あたり鉄道から 12.5m, 25m, 50m 離れた3地点で調査しており，5つの測線が設定されている。

① 一般騒音に係る市保全基準達成率



② 自動車騒音に係る市保全基準達成率

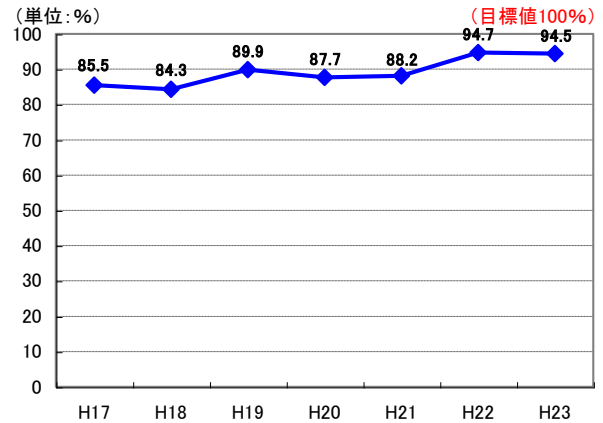


図 2.6 一般騒音に係る市保全基準達成率の推移

図 2.7 自動車騒音に係る市保全基準達成率の推移

公害苦情件数の推移

- ・平成 23 年度の公害苦情件数は 598 件となっており、近年は年間 600 件前後で推移
- ・公害種別では、騒音が 230 件と最も多く、次いで悪臭 167 件、大気汚染 121 件の順

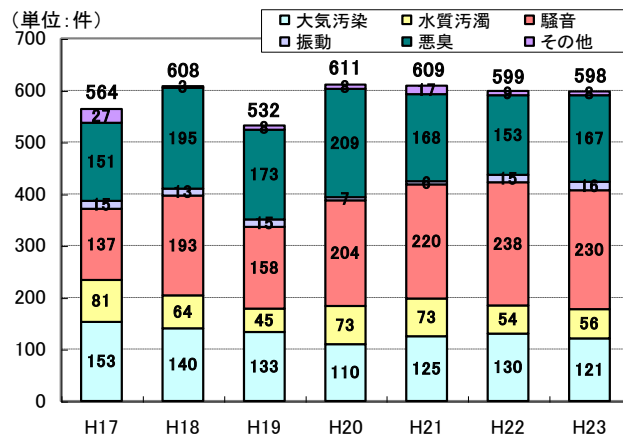


図 2.8 公害苦情件数の推移

【初動調査までの日数】

単位：件数，（ ）内は割合%

	平成 22 年度	平成 23 年度
当日	369 (61.6)	397 (66.4)
3 日以内 (当日を除く)	175 (29.2)	152 (25.4)
4 日以上	55 (9.2)	49 (8.2)
合計	599 (100)	598 (100)

(5)化学物質対策の推進

表 2.5 化学物質対策の推進に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比	
①有害化学物質届出排出・移動量	トン	↓	2,563 (H16)	1,332 (H22)	—	—	48.0% 減少

【取組の進んだ項目】

透水性舗装延長は目標である「毎年度 10km 延長」を 5 年連続で達成 (p8 図 2.5)

【取組が進まなかった又は横ばいの項目】

- (1) 大気汚染に係る市保全基準達成率のうち、一般局の光化学オキシダントは全局未達成の状況が継続 (p6 図 2.1)，自排局の二酸化窒素（当分の間の基準）は 5 測定局のうち 3 測定局が基準超過 (p6 図 2.2)
- (2) 近年の公害苦情は 600 件前後で推移し、騒音及び悪臭の苦情件数が多い (p9 図 2.8)

長期的目標3 自然と共生し、うらおいと安らぎのあるまち・京都

【関連する主な施策・事業】

- ・「京都市森林整備計画」に基づく地域特性に合った総合的・計画的かつ多様な森づくり，市所有森林の必要な森林整備や管理
- ・ナラ枯れ被害跡地を復旧するとともに，災害に強く，四季の彩りを感じさせる京都三山へと再生するため「四季・彩りの森復活プロジェクト」を実施
- ・「京都市緑の基本計画」に基づき，緑あふれる良好な生活環境の整備
(京のまちなか緑化助成事業，指定保存樹等の巡回調査，スポンサー花壇等)

【環境指標の進ちょく状況】

(1) 自然環境の保全

表 3.1 自然環境の保全に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比
①森林面積	ha	→	40,744 (H16)	61,025 (H22)	—	— 49.8% 増加
②森林保育・造林面積 ^{注9}	ha	↗	928 (H16)	925 (H22)	—	— 0.3% 減少
③耕地面積	ha	↗	2,805 (H16)	3,224 (H22)	—	— 14.9% 増加
④鳥獣保護区数	箇所	→	13 (H16)	14 (H22)	—	— 7.7% 増加
⑤自然体験学習の場利用者数 ^{注10}	人	↗	148,006 (H16)	145,161 (H23)	—	— 1.9% 減少

② 森林保育・造林面積

平成 22 年度の森林保育面積は 870ha，造林面積は 55ha，計 925ha となっており，前年度より 182ha の減少

- ・京都市特定間伐等促進計画（平成 20 年 11 月策定）に基づく「森の力活性・利用対策」事業により，広範囲で間伐を中心とした整備を実施（平成 21 年度から 4 箇年の事業）

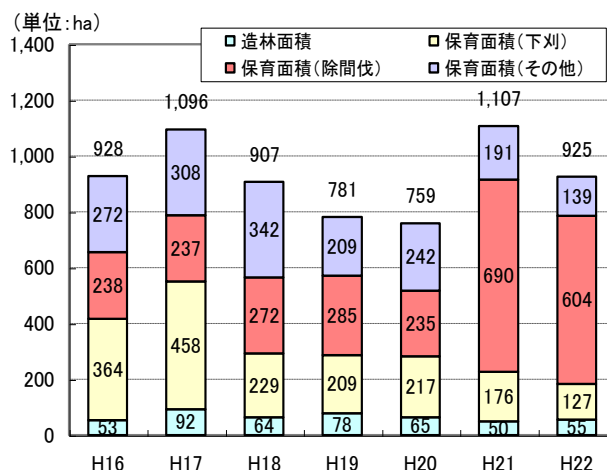


図 3.1 森林保育・造林面積の推移

^{注9} 下刈，雪起し，除間伐，枝打ち，ぬき刈，改良，クマ剥ぎ防止テープ巻き(平成 17 年度から集計)の森林保育面積と，造林面積の合計。

^{注10} 野外教育センター花背山の家，野外教育センター奥志摩みさきの家，静原キャンプ場，野外教育施設やましの家，京都市日野野外活動施設，京北山国の家，区役所等の取組の利用者数(延べ人数)の合計。

⑤ 自然体験学習の場利用者数

平成 20 年度までは増加傾向で推移していたが、その後減少に転じ、平成 23 年度の自然体験学習の場利用者数は 145,161 人

- ・ 長期宿泊体験学習施設である「野外教育センター花背山の家」は、全小学校を含む団体が利用

(単位:千人)

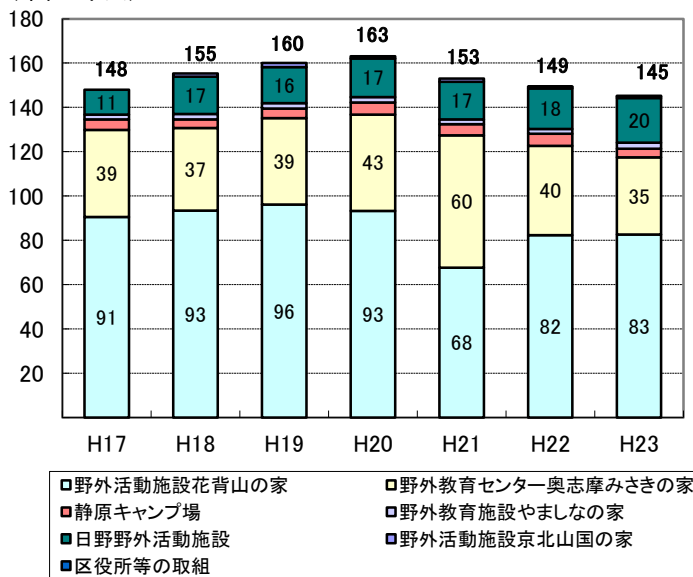


図 3.2 自然体験学習の場利用者数の推移

(2) 快適環境の確保

表 3.2 快適環境の確保に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比	
① 緑に係る市保全基準 (市街地)	%	↗	35 (H17)	35 (H17)	37 (H37)	—	—
② 1 人当たり公園面積	m ² /人	↗	4.56 (H17)	4.73 (H23)	5.35 ^{※1} (H27) 10 (H37)	×	3.7% 増加
③ 市街地の緑被率 ^{※2}	%	↗	35 (H17)	35 (H17)	36 (H27) 37 (H37) ^{※3}	—	—
④ 景観地区(美観地区)指 定面積	ha	→	1,956 (H17)	3,431 (H23)	—	—	75.4% 増加
⑤ 指定文化財等件数 ^{注11}	件	→	303 (H17)	330 (H23)	—	—	8.9% 増加
⑥ 親水性のある河川空間 の整備延長	m	↗	—	6,818 (H23)	—	—	—
⑦ 保存樹・保存樹林数	件	→	40 (H17)	38 (H23)	—	—	5.0% 減少

※1. 都市公園等(都市公園及び都市公園に類する公的オープンスペース(都市公園に準ずる機能を持つもの)の総称)の確保量を目標とする。

※2. 緑被率とは、平面的な緑を算定する指標であり、空から見た区域に占める緑で覆われた土地の面積の割合

※3. 各地域、地区の特性を踏まえて、年間1万本の高木の植樹に相当する量を目標として緑を創出

注11 有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の合計。

② 1人当たり公園面積

平成23年度における1人当たり公園面積は4.73 m²/人となっており、年々微増

【平成23年度に整備した公園】

- ・新設 (仮称)大藪公園(南区)
(仮称)新十条相深1号公園(伏見区)
向代公園(伏見区)
- ・再整備 橘公園(上京区)
梅小路公園(下京区)
柳の内公園(南区)
千石荘公園、嵯峨公園(右京区)
- ・公園区域拡張 岡崎公園(左京区)

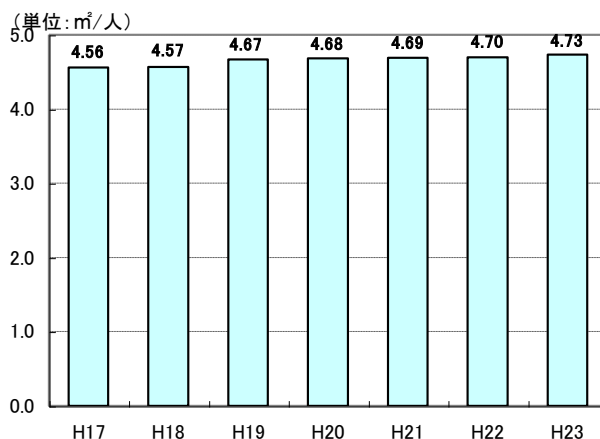


図 3.3 1人当たり公園面積の推移

【参考】

政令指定都市市民一人当たり公園面積

平成23年度の本市における市民1人当たりの公園等面積は4.73 m²であり、都市公園法施行令において「住民1人当たりの公園面積の標準は10 m²以上」と規定されていることから公園の整備に努めている。

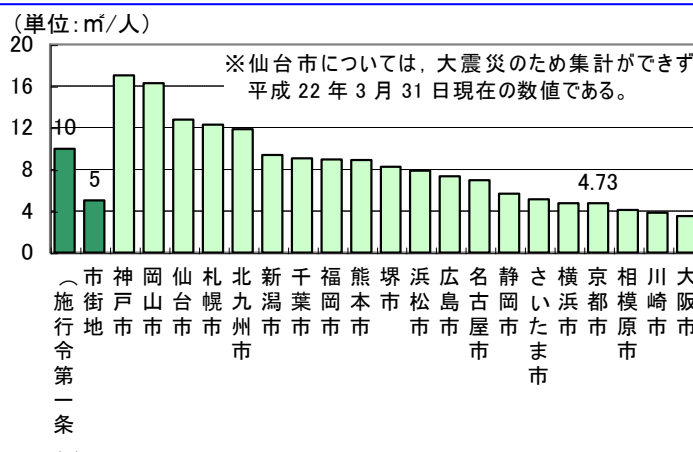


図 3.4 1人当たり公園面積の比較

【取組の進んだ項目】

森林保育・造林面積は前年度から182ha減少したが、「森の力活性・利用対策」事業により除間伐は2箇年連続で600ha以上の実績 (p10 図 3.1)

【取組が進まなかった又は横ばいの項目】

自然体験学習の場利用者数は、平成20年度以降やや減少 (p11 図 3.2)

長期的目標4 ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都

【関連する主な施策・事業】

- ・市民の身近な場所で回収する移動式の資源回収事業等（移動式資源回収モデル事業）により、資源物の回収の拡大、有害・危険ごみの適正な処理を実施
- ・「京都市循環型社会推進基本計画（2009－2020）」及びアクションプランに掲げる数値目標及びモニタリング指標の把握と把握方法の検証
- ・「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」（平成23年3月策定）に基づく、産廃処理業者情報公表制度の創設

【環境指標の進ちょく状況】

（1）一般廃棄物対策の推進

表 4.1 一般廃棄物対策の推進に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比
① 一般廃棄物市受入量 ^{注12}	トン	↓	574,021 (H20)	488,823 (H23)	470,000 (H27)	◎ 14.8% 減少
② 一般廃棄物再生利用率 ^{注13}	%	↑	18.2 (H20)	21.3 (H22)	26 (H27)	○ 3.1 ポイント 増加
③ 一般廃棄物市最終処分量 ^{注14}	トン	↓	92,391 (H20)	65,812 (H23)	39,000 (H27)	○ 28.8% 減少
④ 使用済てんぷら油 の回収拠点数・回 収量	回収拠点数	箇所	1,352 (H20)	1,647 (H23)	—	— 21.8% 増加
	回収量	ℓ	178,528 (H20)	195,512 (H23)	—	— 9.5% 増加

① 一般廃棄物市受入量

平成23年度の一般廃棄物市受入量は488.8千トンとなっており、基準年度（平成20年度）から約8.5万トン、14.8%減少。

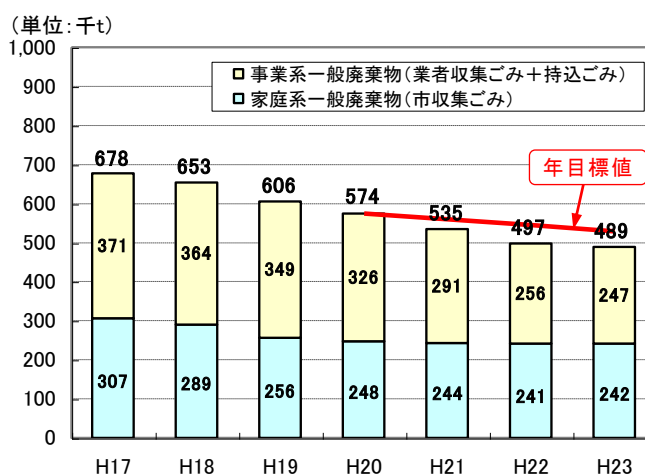


図 4.1 一般廃棄物市受入量の推移

^{注12} 一般廃棄物市受入量は、家庭ごみ（燃やすごみ、資源ごみ、大型ごみなど）と事業ごみ（業者収集ごみ、持込ごみの合計）

^{注13} 総排出量に占める、市による処理量のうちの資源回収量（破砕機からの鉄分回収、その他資源回収）と民間による資源回収量（家庭系（集団回収など）、事業系（大規模事業所など）、産廃系（建設廃材リサイクル））の合算量の割合。

^{注14} 市による処理のうちの埋立量（焼却残灰、不燃物）。

③ 一般廃棄物市最終処分量

平成 23 年度の一般廃棄物市最終処分量は 65,812 トンとなっており，基準年度から約 2.7 万トン減少

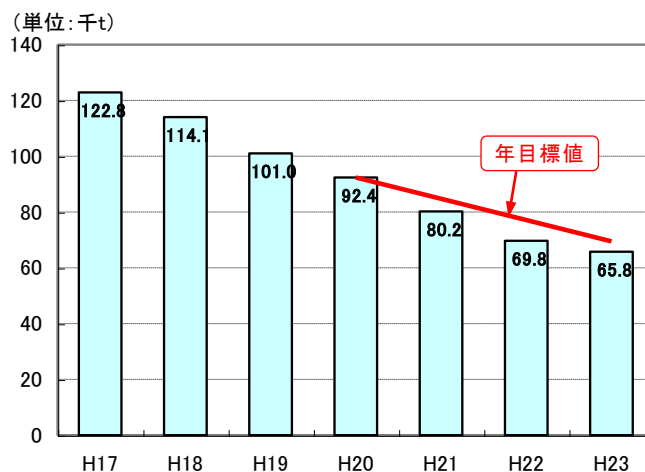


図 4.2 一般廃棄物最終処分量の推移

④ 使用済てんぷら油の回収拠点数・回収量

使用済てんぷら油の回収拠点数・回収量は 1,647 拠点，195,512ℓ となっており，年々増加

- ・ ふれあいまつり等において仮設の回収拠点を設け，臨時の回収も実施

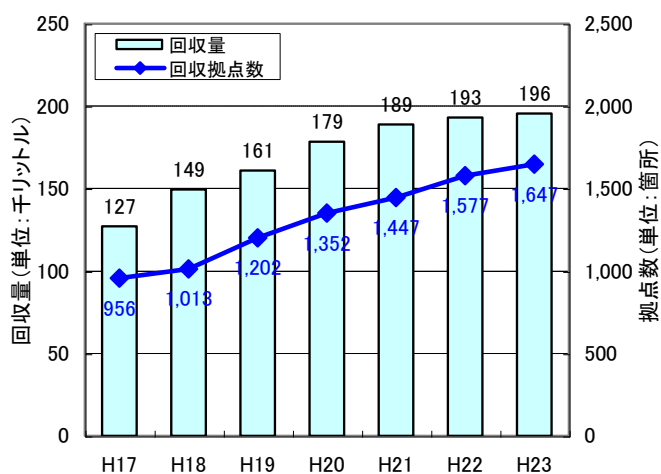


図 4.3 使用済てんぷら油の回収拠点数・回収量の推移

(2) 産業廃棄物対策の推進

表 4.2 産業廃棄物対策の推進に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比	
①産業廃棄物発生抑制率	%	↓	2,718 千トン (H20)	2,718 千トン (H20)	平成 20 年度に 比べ 7% 減 (2,528 千トン) (H27)	—	—
②産業廃棄物再生利用率	%	↑	43.7 (H20)	43.7 (H20)	45 (H27)	—	—
③産業廃棄物埋立処分率	%	↓	4.3 (H20)	4.3 (116 千トン) (H20)	2.8 (H27)	—	—

【取組の進んだ項目】

- (1) 一般廃棄物市受入量 (p13 図 4.1) 及び，一般廃棄物市最終処分量は減少 (p14 図 4.2)
 - ・ ただし，一般廃棄物市受入量のうち家庭ごみについては，近年横ばい傾向にあったが，平成 23 年度は前年度比 0.3% の増加に転じた (平成 9 年のピーク時から 14 年ぶりに増加)。
- (2) 使用済てんぷら油の回収拠点数・回収量は年々増加 (p14 図 4.4)

長期的目標5 すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都

【関連する主な施策・事業】

- ・環境学習と環境保全活動の拠点「京エコロジーセンター」において様々な環境学習の取組を実施
- ・ごみ処理・再資源化施設等の環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」を開催
- ・「京都市認定エコイベント要綱」に基づくイベント等の開催

【環境指標の進ちょく状況】

(1) 環境教育・学習の推進

表 5.1 環境教育・学習の推進に係る環境指標の進ちょく状況

環境指標	単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び 対基準値比
①環境保全活動プログラム参加者数 ^{注15}	人	➡	193,617 (H16)	187,125 (H23)	—	— 3.4% 減少
②人材育成数 ^{注16}	人	➡	96 (H16)	187 (H23)	—	— 94.8% 増加
③環境関連施設利用者数 ^{注17}	人	➡	75,815 (H17)	87,434 (H23)	—	— 15.3% 増加

① 環境保全活動プログラム参加者数

平成23年度の環境保全活動プログラム参加者数は、187,125人となり、平成22年度から約8,400人減少

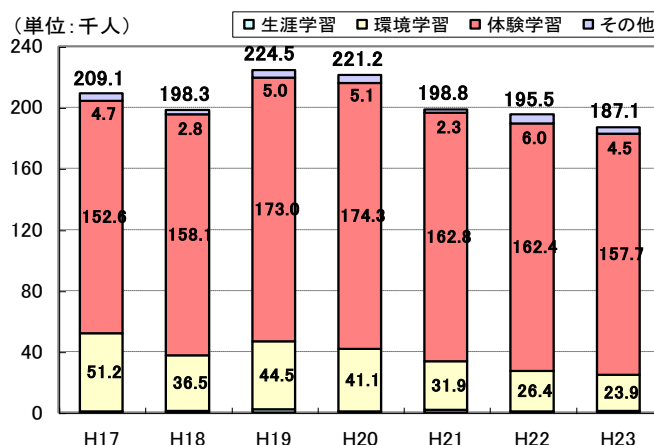


図 5.1 環境保全活動プログラム参加者数の推移

^{注15} 環境まちづくり交流会等の講演会や、「ゴールデン・エイジ・アカデミー」「学びのフォーラム山科」など生涯学習の一つとしての環境学習への参加者、青少年科学センターや青少年活動センターが実施する環境学習や、生活環境教室・市民環境講座の参加者、自然体験学習の場の利用者及び京エコロジーセンターにおけるエコ学習や、その他環境学習関連事業への参加者数の合計。

^{注16} 京エコロジーセンターにおける新規エコメイト養成講座、環境保全活動人材養成事業(環境教育リーダー養成講座、インターン受け入れ等)の参加者数の合計。

^{注17} 京エコロジーセンター入館者数。

③ 環境関連施設利用者数

平成 23 年度の環境関連施設利用者数(京エコロジーセンター入館者数)は 87,434 人となっており、前年度から約 1.9 万人増加し、開館来最高の入館者数

- ・ イベント実施数 158 件, 6,383 人参加(平成 22 年度: 141 件, 4,017 人)
- ・ 青少年科学センターと連動したイベントの実施
- ・ 折り込みチラシや地下鉄の中吊り広告、駅の看板広告等を積極的に活用し、新たな来館者を確保

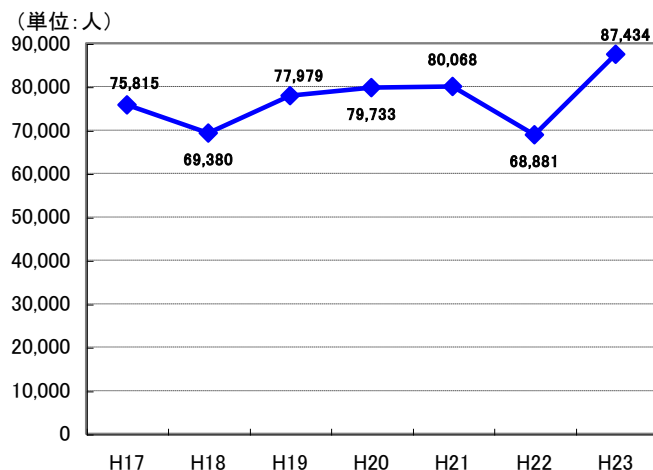


図 5.2 環境関連施設利用者数の推移

(2) 環境保全活動の促進

表 5.2 環境保全活動の促進に係る環境指標の進捗状況

環境指標		単位	指標区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進ちょく度及び対基準値比	
①京都市政出前トーク 環境政策局所管 テーマ出講件数・ 参加者数	出講件数	件	↗	10 (H16)	23 (H23)	—	—	130.0% 増加
	参加者数	人	↗	260 (H16)	661 (H23)	—	—	154.2% 増加
②こどもエコクラブ参 加団体・参加者数	参加団体数	団体	↗	18 (H16)	10 (H23)	—	—	44.4% 減少
	参加者数	人	↗	779 (H16)	835 (H23)	—	—	7.2% 増加
③KES 認証取得(保有)件数		団体	↗	389 (H16)	1,689 (H23)	—	—	334.2% 増加
④民間団体数 ^{注18}		団体	↗	71 (H16)	79 (H23)	—	—	12.7% 増加
⑤エコイベント登録数 ^{注19}		件	↗	15 (H22)	84 (H23)	100 (H27)	◎	460.0% 増加

③ KES 認証取得 (保有) 件数

平成 23 年度の KES 認証取得 (保有) 件数は 1,689 団体となっており、年々増加

- ・ 市内事業者に対する KES 説明会の開催
- ・ 「環境マネジメントセミナー」の開催

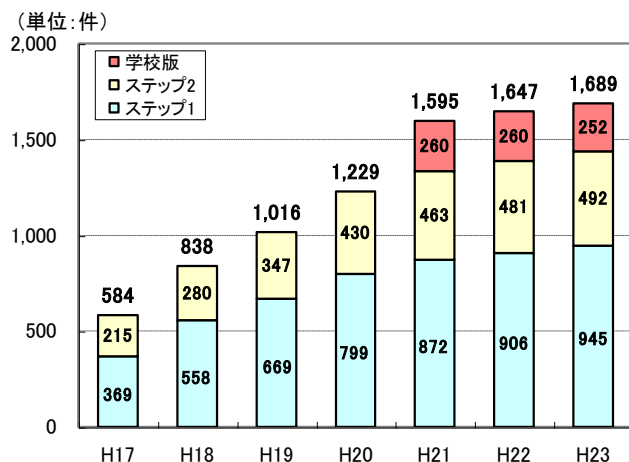


図 5.3 KES 認証取得 (保有) 件数の推移

^{注18} 独立行政法人環境再生保全機構の「環境 NGO 総覧オンライン・データベース」による京都市内の環境保全に取り組む団体数。

^{注19} エコイベントとは、不特定多数の参加者を対象として開催する式典、会議、催し(展示会、講演会、シンポジウム等)、行事等で特に環境に配慮した取組を実施するもの。

⑤エコイベント登録数

平成 23 年度のエコイベント登録数は 84 件

- ・ 第一市場「鍋まつり」などでリユース食器「お試しキャラバン」を実施
- ・ リユース食器利用促進助成制度利用件数は 23 イベント

	H22 年度 (基準年度)	H23 年度
エコイベント 登録数 (件)	15	84

(3) 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進

表 5.3 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①市環境政策局ホームページ アクセス件数	千件	↑	—	3,505.0 (H23)	—	—	—
②環境政策局が所管する審議会 等の公募委員数	人	↑	4 (H16)	10 (H23)	—	—	150.0% 増加

(4) 環境関連産業の育成と技術開発の推進

表 5.4 環境関連産業の育成と技術開発の推進に係る環境指標の進捗状況

環境指標	単位	指標 区分	基準値 (基準年度)	実績値 (実績年度)	目標値 (目標年度)	進捗度及び 対基準値比	
①京都バイオ産業技術フォーラム 注20) 会員数	人	↑	378 (H16)	703 (H23)	—	—	86.0% 増加

【取組の進んだ項目】

- (1) 京エコロジーセンター入館者数は平成 22 年度から約 1.9 万人増加し、開館来最高の入館者数 (p16 図 5.2)
- (2) KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証取得 (保有) 件数は年々増加 (p16 図 5.3)
- (3) エコイベント登録数は平成 22 年度に比べ 5.6 倍に増加 (p17)

【取組が進まなかった又は横ばいの項目】

平成 19 年度以降環境保全活動プログラム参加者数は減少 (p15 図 5.1)

注20) 京都バイオ産業技術フォーラムは、京都に集積する大学、企業、行政等が一体となって、事業化に向けた研究成果の交流、バイオ分野に関する意見交換、バイオに関する市民 PR などを行うことにより、京都市におけるバイオ関連産業の振興を図ることを目的に設置されたフォーラムである。